

八雲休日診療所・調剤薬局の再開（期間限定）について

1 経緯

八雲休日診療所・調剤薬局については、緊急財政対策の一環として平成23年4月に休止されるまで、区内3か所（中目黒・鷹番・八雲）の休日診療所・調剤薬局の一つとして診療等を行ってきたところである。

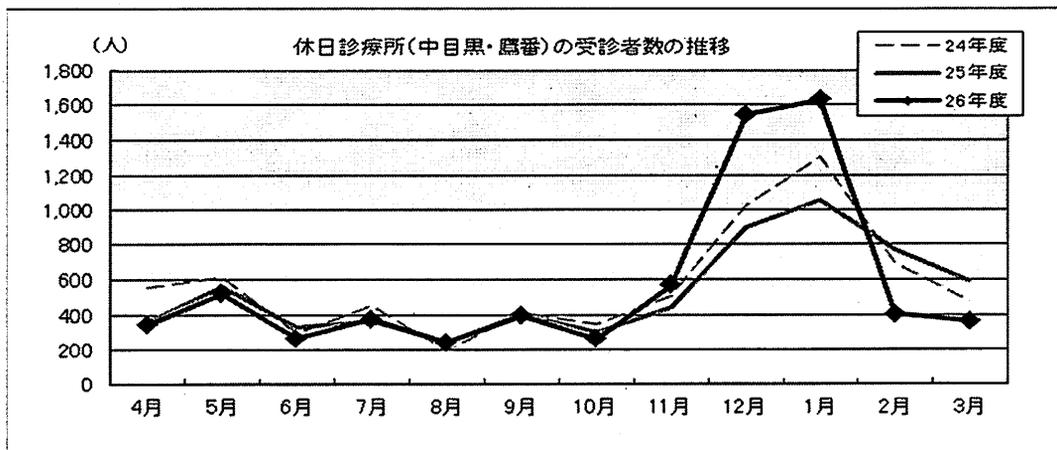
現在開設されている2か所（中目黒・鷹番）の休日診療所における受診者数は例年、季節性インフルエンザの流行期（11月～3月）に通常期の2～3倍となっているが、昨年度はインフルエンザの流行が早まり患者数が急増したため、診療・調剤の待ち時間が2時間を超える状態となり、急遽、医師、薬剤師の応援が図られたところである。

こうした状況を踏まえ、季節性インフルエンザ流行期における区民の医療ニーズに的確に応えるため、八雲休日診療所・調剤薬局を期間限定で再開することとした。

なお、八雲休日診療所等は現在、医療法上の「休止」扱いとされており、必要があれば再開できる状態となっている。また、地域防災計画においては12か所の緊急医療救護所の一つと位置付けられており災害時には医療救護活動に使用する予定である。

2 八雲休日診療所・調剤薬局の再開（期間限定）

- (1) 診療期間 11月1日から2月末まで（季節性インフルエンザ流行期）の4か月間。
- (2) 診療日 日曜・祝日及び年末年始（12月29日～1月4日）
- (3) 診療時間 9時～12時（受付11時30分まで）
13時～17時（受付16時30分まで）
- (4) 調剤時間 9時～17時



3 今後の予定

- 平成27年 10月5日 区報掲載、ポスター・チラシ配布開始
- 11月1日 八雲休日診療所・調剤薬局再開

以上